

# 災害に強い森づくり事業検証委員会 「第1回」 議事要旨

1 日 時：平成20年7月29日（月） 13:00～16:30

2 会 場：兵庫県土地改良会館

3 出席者：服部委員、北原委員、大住委員、室山委員、野間委員、前田委員（計6名）  
京 環境創造局長、浦杉 豊かな森づくり課長ほか県関係者

4 議 題

「事業検証内容の検討について」

5 議 事

(1) 委員会の進め方

- ・委員長及び委員長代理の決定、スケジュールの確認

(2) 検証内容等の検討

- ・事業の概要及び実施状況
- ・調査内容についての協議

6 主な意見

(事業内容に関すること)

- ・間伐木を土留工に使用する緊急防災林整備については、土留木からの病害虫の発生等の問題点について整理しておく必要がある。
- ・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備については、生産林としての広葉樹植栽のデータは蓄積されているが、針葉樹林の部分伐採地にまとまって広葉樹を育成する混交林の技術確立は、全国的に研究段階の途中にある。
- ・今回の混交林整備は、モデル的に整備を進めているので、どのような場所で混交林化を目指すのか（広葉樹の配置等）を整理しておく必要がある。
- ・新たに広葉樹を植栽する場合は、郷土種(但馬、瀬戸内、淡路地域)を育成した苗を採用することが望ましい。
- ・植栽する広葉樹の種類は、森林所有者の意向を取り入れることも重要であるが、県が目指している森林に合致した樹種を選定していくことも必要である。
- ・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備と野生動物育成林整備は、事業内容から、多様な森づくりへの誘導、人工林の維持管理手法、生物多様性の保全に大きく関与していることから、「災害に強い」のひとづくりでは、県民にとって少し理解し難い。
- ・シカ等による食害により裸地化を防止する緊急対策として、災害に強い森づくり事業に不嗜好性植物の導入を検討する必要がある。
- ・バッファゾーン整備など、伐採で発生した材については、現場での利用に加え、将来的には、木質バイオマスへの利用も検討していく必要がある。

(調査内容に関すること)

- ・平成16年度の台風被害額については、今後の費用対効果を分析するうえで、森林の被害だけではなく、道路などの施設被害額も把握しておく必要がある。
- ・平成16年度の台風23号クラスの暴風雨では、適正に管理をされた人工林においても被害が発生しているのか、その実態を把握しておく必要がある。
- ・「災害に強い森」には2つの視点があり、一つは森林そのものが災害に強い場合、二つには土砂災害(崩壊)に強い場合がある。崩壊抑止力ではスギ、ヒノキとコナラでは差がないので、このため一つの視点から針葉樹が弱いとか、広葉樹が強いとかを単純に評価することは出来ない。
- ・土砂流出量と降雨量との関係を分析する場合、USLE式(土壌流亡予測式)で算出された降雨係数の採用も検討する必要がある。
- ・緊急防災林整備の下層植生調査地において、シカ等による食害の影響を排除するため防護ネット柵を囲んで調査を実施している箇所があるが、野生動物による森林被害等が発生している地域においては、その実態も含めて検証する必要がある。
- ・シカ等の食害により下草の回復が期待できない場合において、土留工の設置だけでどの程度まで土砂流出を抑制できるか、経年変化の調査が必要である。
- ・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備の土砂流出量調査は、伐採による一時的な植生導入効果が大きく関係していると考えられるので、既に成林している若齢広葉樹林地のデータも把握しておく必要がある。
- ・針葉樹林と広葉樹林の混交林整備では、整備地内の埋土種子調査や種子供給源との距離等の調査をする必要がある。
- ・野生動物育成林整備で設置するバッファゾーン(動物の隠れ場所をなくす、人との距離を見通し易くする帯状の抜切り)は、整備に応じた効果は期待できるが、動物の種類によって出没軽減効果に違いがあることから、対象動物ごとに検証する必要がある。
- ・野生動物の生息の場や行動範囲は、事業区域よりも大きいので、奥地の広葉樹林整備については、そのことを踏まえ検証する必要がある。
- ・現地調査による比較検証も必要であるが、新たに税負担をしているので、公共事業等で実施している費用対効果分析方法による経済的評価も必要である。